

(1) 申請書の記入について

◆奨学生本人記入欄

- ・年齢は記入時の年齢。学校・学年は2026年4月時点を記入
- ・特記事項に特技、資格、課外活動（生徒会、部活動、ボランティア）などの実績を記入ください。

◆保護者記入欄

- ・収入状況、住居状況(年額)の対象期間は2025年1月～12月迄
- ・通学交通費の対象期間は2025年4月～2026年3月迄

※金額は百の位を四捨五入し、「万円」単位で記入ください。

例：124,780円 ⇒ 12.5 万円

項目	記入事項、及び記入に関する注意点
① 勤務形態	<input type="checkbox"/> 該当する区分に○を付けてください。
収入状況	<input type="checkbox"/> 世帯（保護者と扶養家族）の2025年1月～12月までの収入を記入してください。（自営・内職を含む） ※就学中の子ども（本人、兄弟姉妹）のアルバイト代や奨学金は対象外ですので、収入に含めないでください。
② 給与・賞与(手取り額) ※別紙 「源泉徴収票の見方」を参照ください 「確定申告書の見方」及び 「所得税青色申告決算書の見方」 又は 「収支内訳書の見方」 を参照ください	<p>* 源泉徴収票の場合（給与所得者） 源泉徴収票の 支払金額 源泉徴収税額 社会保険料等の金額（2段に金額がある場合は下段金額のみ）欄に金額があれば以下の式にあてはめて計算してください。 手取り額 = (支払金額 - 源泉徴収税額 - 社会保険料等の金額) - 住民税 ※住民税は源泉徴収票に記載されていません。「令和7年度 住民税決定通知書」を確認ください。（給与明細に記載されている場合もあります。）</p> <p>* 確定申告書の場合（自営業者等） 別紙「確定申告書の見方」及び「所得税青色申告決算書の見方」又は「収支内訳書の見方」を参照し、該当箇所（赤色破線枠）に金額があれば、＜確定申告書の見方＞下部記載の式にあてはめて計算してください。</p> <p>* 収入が無かった場合や確定申告する必要のない収入だった場合等で収入を証明する書類がない場合 金額（無しの場合は0円）を記入いただき、「特記事項」欄に「非課税証明書」を6月に提出する旨を記入してください。無職の場合は「無職の理由」を記入してください。また「(2) 提出書類について」を必ず確認ください。期日までに提出いただけない場合は円滑な選考に支障が生じるため、選考を停止します。</p> <p>* 令和7（2025）年に収入があり、源泉徴収票や確定申告書が手元にない場合 職場や役所に発行(再)を依頼し金額を記入してください。</p>
③ 児童扶養手当 ※児童手当は記入不要	<input type="checkbox"/> 2025年10月末頃発行(8月の現況届)の「児童扶養手当証書」の給付金額に基づいて、全員分の年間金額を記入してください。 年間金額 = 「児童扶養手当証書」月額給付額 × 12ヶ月 ※2025年途中から開始の場合は開始月～12月まで、金額改定があった場合は月毎の計算も可。 児童扶養手当を受給していない場合は「特記事項」に理由を記入ください。
④ 障害手当及び年金	<input type="checkbox"/> 2025年1月～12月までの受給金額を記入してください。
⑤ 遺族年金	<input type="checkbox"/> 2025年1月～12月までの受給金額を記入してください。
⑥ 養育費	<input type="checkbox"/> 2025年1月～12月までに受け取った金額を記入してください。
⑦ 親族補助等・財産収入	<input type="checkbox"/> 2025年1月～12月までに親族から受け取った補助、不動産収入、配当などの動産収入を記入してください。
⑧ 扶養家族の年金・収入(就学中の子どもを除く)	<input type="checkbox"/> 保護者の扶養に入っている親などの2025年1月～12月までの収入（年金、給与、アルバイト代等）を記入してください。扶養家族内の就学中の子ども（兄弟姉妹を含む）のアルバイト代は含めないでください。

⑨	その他 期間：2025年1月～12月まで	<input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金、職業訓練受講給付金、求職者給付（失業手当、傷病手当金等）等 雇用保険受給金額を記入してください。 <input type="checkbox"/> 生活保護費（一部受給を含む）を記入してください。 <input type="checkbox"/> 地方自治体を実施する地域独自の給付金・支援金を記入してください。（国からの臨時給付金等の記入は不要）
⑩	他の奨学金の利用あり等	<input type="checkbox"/> 該当する区分に☑を入れてください。
⑪	住居状況	<input type="checkbox"/> 該当する区分に☑を入れてください。 <input type="checkbox"/> 「賃貸借契約」している借家の家賃及び管理費（共益費）の2025年1月～12月迄（領収日が2025年1月～12月31日）に支払った金額を記入してください。住宅ローン、駐車場代、兄弟姉妹の借家は対象外。 <input type="checkbox"/> 「賃貸借契約」している借地の2025年1月～12月迄に支払った借地代を記入してください。 <input type="checkbox"/> 借家・借地代を確定申告において必要経費に算入した額があれば差し引いて記入してください。別紙<所得税青色申告決算書の見方>又は<収支内訳書の見方>を参照ください。 <input type="checkbox"/> 「寮費」は2025年4月～2026年3月までの1年間の費用（食費、光熱費含む）の50%を記入してください。兄弟姉妹の寮費は対象外。 ※〇月分家賃ではなく、1月～12月末日迄に支払った家賃額です。（銀行自動引落しの場合の年末月ずれを除く）
⑫	保護者及び保護者の扶養家族	<input type="checkbox"/> 保護者と扶養家族（奨学生本人、奨学生本人の兄弟姉妹、保護者の父母等）全員の名前、続柄等を記入し、収入区分に各人の金額を記入してください。合計金額は「収入状況」※A 収入合計と同額になります。 「児童扶養手当」「養育費」は保護者の年額に含めてください。 扶養家族内の就学中の子ども（兄弟姉妹を含む）のアルバイト代は収入に含めないでください。
⑬	通学交通費	<input type="checkbox"/> 申請者本人のみの2025年4月～2026年3月までの高等学校等への「通学区間」、及び「通学交通費」を記入してください。 ※自治体等から全額補助があった場合は控除なし、記入不要。一部補助があった場合は補助分を差し引いた金額を記入してください。
⑭	世帯1人あたりの収入平均額	<input type="checkbox"/> 「※A：収入合計」「※B：住居費」「※C：通学交通費」「※D：保護者及び保護者の扶養家族の合計人数」を計算してください。
⑮	ひとり親になった時期、理由	<input type="checkbox"/> ひとり親となった時期及び該当する理由区分に○を付けてください。
⑯	特記事項	<input type="checkbox"/> 補足したい内容を記入してください。 <input type="checkbox"/> 2025年の収入が無かった（無職）理由と6月に非課税証明書を提出する旨を記入ください。 <input type="checkbox"/> 住居費が収入合計より高い場合は理由を記入してください。
⑰	<input type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 記入内容、及び提出書類に間違いがないか確認して☑を入れてください。

●申請書は正確に記入してください。記載内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合がありますのでご注意ください。特に、収入に関する金額は正確に記入してください。養育費、親族補助などの記載がなく、後日判明した場合は失格となります。

●申請書は必ず消えない黒インクを使った筆記用具で記入してください。鉛筆、消せるボールペン等で記入された申請書は受け付けません。

●訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き訂正印を押して、上（近く）に正しく書いてください。

(2) 提出書類について

項目	提出書類
収入状況 ② 給与・賞与(手取り額)	<input type="checkbox"/> 世帯(保護者と扶養家族)の2025年1月～12月までの収入を証明する書類 * 「給与所得の源泉徴収票」の場合: 令和7(2025)年分、複数の就業先があった場合は全てのコピーを提出してください。 * 「確定申告書」の場合: 第一表・第二表・第三表(控)のコピー※第三表は申告者のみ、及び「所得税青色申告決算書」又は「収支内訳書」の「減価償却費」「取得価額」記載ページのコピーを提出してください。※<確定申告書の見方>・<所得税青色申告決算書の見方>・<収支内訳書の見方>を参照ください。 * 収入が無かった場合や確定申告する必要のない収入だった場合等で収入を証明する書類がない場合: 第二次選考合格者(選考中)は令和8年6月初旬頃、取得可能となる「非課税証明書」又は「課税証明書」(金額が記載されているもの。収入がない場合は0円、又は空欄)を提出してください。提出されない場合は選考停止となりますのでご注意ください。 送付先: 申請書を提出した加盟団体 提出期限: 6月15日(必着)
③ 児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 令和7年に支払った住民税を証明する書類: 「住民税決定通知書」「市民税等の納税証明書」「市区町村民税」「都道府県民税 特別徴収税額 決定通知書」等のコピーを提出してください。
④ 障害手当及び年金	<input type="checkbox"/> 「児童扶養手当証書」全員分(10月末頃発行)の金額記載面のコピーを提出してください。金額改定の場合は金額等確認できるように提出ください。
⑤ 障害手当及び年金	<input type="checkbox"/> 障害手当金、障害年金の受給証明書類のコピーを提出してください。
⑥ 遺族年金	<input type="checkbox"/> 遺族年金受給に関する「支払通知書」等のコピーを提出してください。
⑦ 養育費	<input type="checkbox"/> 書類不要
⑧ 親族補助等・財産収入	<input type="checkbox"/> 書類不要 <input type="checkbox"/> 親族補助は書類不要 <input type="checkbox"/> 財産収入がある場合は「確定申告書第三表(控)」等証明書類のコピーを提出してください。
⑨ 扶養家族の年金・収入(就学中の子どもを除く)	<input type="checkbox"/> 保護者の扶養に入っている親などの年金受給に関する「支払通知書」、収入を証明する「源泉徴収書」「確定申告書」等のコピーを提出してください。
⑩ その他 失業等給付金 傷病手当金 生活保護 自治体補助金 等	<input type="checkbox"/> 「高等職業訓練促進給付金」「職業訓練受講給付金」「求職者給付」「雇用保険受給資格者証」等の給付額のわかる書類のコピーを提出してください。 <input type="checkbox"/> 「傷病手当金」の給付額のわかる書類のコピーを提出してください。 <input type="checkbox"/> 生活保護世帯の場合は「支給金額決定通知書」(毎月分、金額が記載されている部分)のコピーを提出してください。(一部受給を含む) <input type="checkbox"/> 地方自治体を実施する地域独自(全国一斉以外)の給付金の給付額のわかる書類のコピーを提出してください。
⑪ 住居状況	<input type="checkbox"/> 借家の場合: 「賃貸借契約書」(契約者名、家賃、管理費、共益費、契約期間の記載ページ)のコピー、及び2025年1月～2025年12月迄の支払い(領収日2025年1月～12月31日)を証明する書類として各月の「通帳記帳箇所」または「領収書」のコピーを提出してください。 ※「賃貸借契約書」と「毎月の支払いを証明する書類」が必要です。「賃貸借契約書」の提出がない場合は控除不可。支払い証明書類提出不備分の控除は不可となりますのでご注意ください。貸主が親族、手渡しによる支払いの場合も「賃貸借契約書」の提出が必須です。 <input type="checkbox"/> 借地の場合: 上記借家と同様の書類のコピー <input type="checkbox"/> 確定申告書を提出の方は「所得税青色申告決算書」又は「収支内訳書」の該当ページのコピーを提出して下さい。※<確定申告書の見方>等参照のこと <input type="checkbox"/> 寮費請求書(食費・光熱費を含む明細書)と支払いを証明する書類「通帳記帳箇所」又は「領収書」のコピーを提出してください。
⑫ 通学交通費	<input type="checkbox"/> 継続定期券(金額記載)や領収書のコピー、交通系ICカードの場合は直近の履歴のコピー(余白に交通費の計算を記入のこと)を提出してください。 ※自治体等から一部補助があった場合は、支給額がわかる書類のコピーも提出してください。
個人調査書	<input type="checkbox"/> 学校に「個人調査書」(厳封)の記入を依頼してください。開封すると無効となりますので厳封のまま提出してください。(通知表のコピー不可) 高校等1年生(2026年4月時点)の方は卒業した中学校に依頼してください。
※第二次選考合格の新高校1年生のみ必須 在学証明書	<input type="checkbox"/> 高校等1年生(2026年4月時点)の方は第二次選考(面接)時に入学した高校等の「在学証明書」を提出してください。合格証明書、学生証等は不可。中学生、高校2年生、高校3年生は不要です。